

## 民事予納郵券等一覧表

(令和6年10月1日～)  
和歌山簡易裁判所

申立の種類	郵便切手	枚数	合計額	備 考
通常訴訟(ハ) 手形訴訟(ニ) 少額訴訟(ホ)	500円	8	6150円	手数料 訴額による 被告が1名増える毎に 500円 4枚 110円 4枚 計2440円分を追加
	110円	10		
	100円	5		
	50円	5		
	20円	10		
	10円	10		
民事調停 (ノ)(ニ)(メ)(セ)(交) 等	110円	4	760円	手数料 申立額による 相手方が1名増える毎に、 左記券種を各1枚 計190円分を追加 申立書副本及び書証の重量により 郵券追加
	50円	4		
	20円	4		
	10円	4		
支払督促(ロ)	債務者1名につき 1220円分★ 1組 はがき 1枚 (はがきに代えて封書による 通知を希望する場合は 110円1枚)		1220円 +はがき	手数料 申立額による (訴訟の場合の半分) ★枚数が多いときは次のとおり 当事者目録と請求の趣旨及び 原因の枚数が 9～19枚 1290円 20～30枚 1380円
仮執行宣言 支払督促(サ)	債務者1名につき 1220円分★ 1組 110円 1枚 はがき 1枚		1330円 +はがき	手数料 不要 ★枚数が多いときは、上記の支 払督促と同じ。
支払督促 異議申立				手数料 不要
控訴提起(ク)	500円	10	7020円	手数料 不服を申し立てる 部分による 当事者が1名増える毎に 500円 5枚 110円 4枚 100円 4枚 50円 5枚 20円 5枚 10円 4枚 計3730円分を追加
	110円	6		
	100円	6		
	50円	10		
	20円	10		
	10円	6		
特定調停 (特ノ)	110円	4	540円	手数料 業者1件500円 相手方が1名増える毎に 110円 2枚 50円 1枚 10円 5枚 計320円分を追加 申立書副本及び書証の重量により 郵券追加
	50円	1		
	10円	5		
意思表示の 公示送達(ケ)	590円分	2組	1180円	役所への掲示依頼用 役所からの掲示報告返送用
公示催告(ヘ)	110円	1枚	2510円	110円は開始決定及び公示催告 決定の際の通知用 1220円は除権決定正本送達用 590円は官報公告用
	1220円分	1組		
	590円	2組		
即決和解(イ)	相手方1名につき 1220円分 1組		1220円	手数料 2000円 重量により郵券追加 申立人にも呼出状を送達する場 合1220円分追加

民事保全(ト)	和歌山地方裁判所保全事件予納郵券等一覧表に準じる ※ただし、不動産仮差押・処分禁止仮処分において、和歌山簡易裁判所⇒和歌山地方法務局に登録嘱託する場合は、裁判所・法務局間の書類の送付にかかる郵券は不要です。
---------	--

その他 手数料	代理人許可申請 500円      利害関係人参加 500円 執行文付与申請 300円      各種証明申請：証明事項1件 150円（調停不成立証明は300円）
------------	--